

平成 23年 11月 18日
福島北警察署
国土交通省福島河川国道事務所

栗子峠 冬期の走行不能にご注意下さい！

～国道13号飯坂町中野地区で、合同広報活動を行います～

例年、国道13号の栗子峠では、冬タイヤ未装着車両による走行不能やスリップ事故により交通障害が発生しています。

このような状況を防止することを目的に、本格的な降雪期に向けて、栗子峠を管轄する福島北警察署と福島河川国道事務所では、冬道の安全運転、冬用タイヤ早期装着の呼びかけ及び冬タイヤの装着状況調査を実施いたします。

また、冬期間栗子峠では毎年約120台ほどのスタック車両（走行不能車両）が発生し、そのほとんどがチェーン未装着のため、併せてチェーン装着の呼びかけを行います。

■日 時 平成23年11月21日（月） 14：00～16：00
（注）天候等の事情により中止となる場合がございますのでご了承願います。

■実施場所 福島市飯坂町中野字瀬沼地内 国道13号下り線 中野車輛検測所
※フルーツライン交差点から米沢側に約3.5km



H21及びH22年度の栗子峠における車両のスタック状況

<記者発表先>福島県政記者クラブ

■お問い合わせ先

国土交通省 福島河川国道事務所

栗子国道維持出張所 出張所長 TEL0238-34-2221

道路管理課長 TEL024-546-4331（代表）

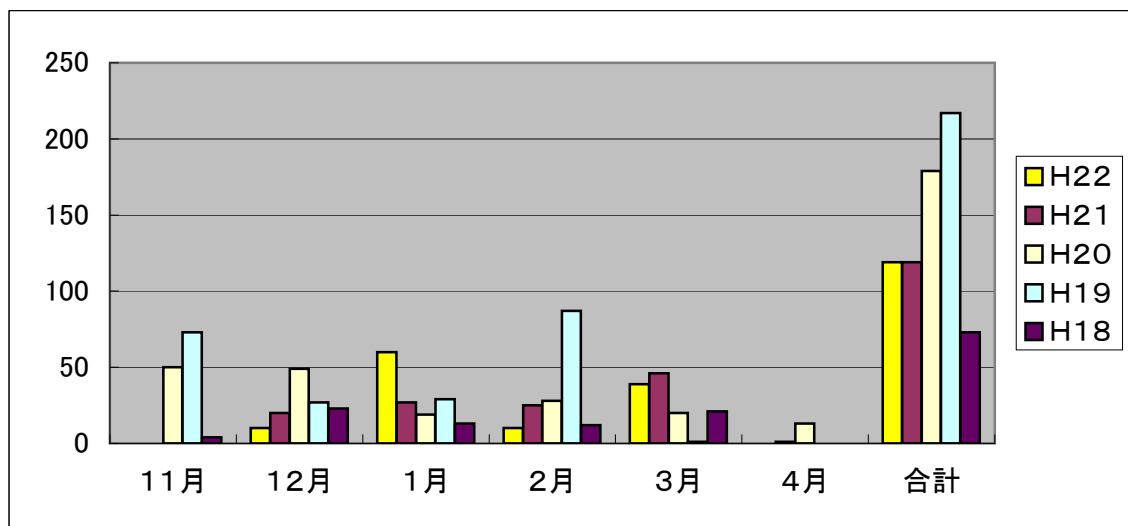
福島北警察署 交通課 TEL024-554-0110（代表）

参 考

栗子峠 登坂走行不能車両の発生状況

【平成18年度～平成22年度】

年度	11月	12月	1月	2月	3月	4月	合計
H22	0	10	60	10	39	0	119
H21	0	20	27	25	46	1	119
H20	50	49	19	28	20	13	179
H19	73	27	29	87	1	0	217
H18	4	23	13	12	21	0	73



昨年 (H22. 11. 30) の広報活動実施状況



冬タイヤ・チェーンの早期装着を！



2011年1月17日の状況



2010年1月7日の状況



2009年12月19日の状況

～ 栗子峠 昨年冬 119台走行不能 ～ 東横川
 走行不能車両の 最も多いポイント ※うち大型車：107台



道路情報板（電光掲示板）の情報にご注意下さい。



栗子峠 チェーン装着

登坂不能車あり チェーン装着

このような表示なら、大型車はチェーン装着を！

栗子峠のライブ画像が携帯電話でご覧になれます。

福島河川国道事務所
 「かわみちNAVI」

<http://keitai.mlit.go.jp/fukushima/>



国土交通省 福島河川国道事務所 TEL024-539-6130
 福島北警察署 TEL024-554-0110

福島の積雪・凍結道路を走行するため!

冬用タイヤ未装着 又は
普通タイヤにチェーン未装着

罰則

罰則

罰 金:5万円以下(福島県道路交通法施行細則)
反則金:大型7千円/普通6千円/二輪6千円

交通が麻痺すると除雪車や
緊急車両が通行できません

平地部 雪なし 山間部 大雪

チェーンなしで
行けるところまで走行

そのうち登れなくなる

道路上でチェーン装着

片側通行状態 後続車停車

後続車も登坂不能

渋滞発生

除雪車も進めない

路面悪化 交通麻痺状態